

教材を買えば仕事を提供？ ～パソコン内職のトラブル～

2008年5月21日号

「インターネットをみて資料請求をしたら、電話がありデータ入力の仕事をお勧められた。研修用教材の購入が条件だという。高額なので返事は保留しているが、信用できる話だろうか」という問い合わせがありました。

仕事を提供すると勧誘して商品をお売る商法をお内職商法といいます。パソコンの普及とともにパソコンをお使った在宅ワークの相談が増えています。主婦の方以外にも求職中の男性や若者の間にも被害がひろがっているようです。

実際には仕事の紹介がなく、見込んでいた収入が得られない、事業者と連絡がとれなくなったため、商品の支払だけが残ったというケースがほとんどです。

収入を得る前に教材費、登録料などの名目で消費者が支払いをしなければならない場合は注意が必要です。業者の説明をお鵜呑みにせず、契約前におご相談ください。